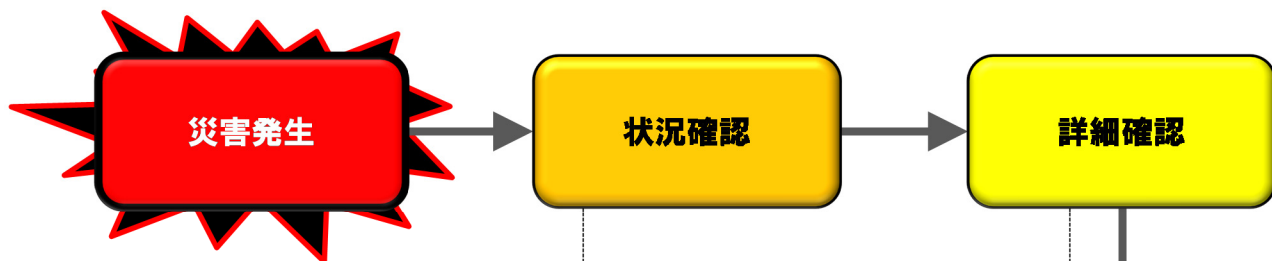


# 東日本大震災後の対応

災害発生より  
数時間～数日後

災害発生より  
数日～数週間後



災害発生

状況確認

詳細確認

- ・浄化槽の使用者（住民など）が被害の状況を大まかに確認します。
- ・被災した浄化槽の使用により、火災が発生しないか、最低限の公衆衛生が確保可能か判断します。

- ・浄化槽の技術者（保守点検業者など）が浄化槽本体と付帯設備の被害状況を詳細に確認します。
- ・必要に応じて、危険防止と処理機能の回復のため、応急処置を実施します。



## ■その他の応急処置の例

破損した空気配管をホースで接続



流失したマンホールの蓋の代わりに仮の蓋を設置

災害発生より  
約3ヵ月以内

応急処置

復旧工事

平常使用

- ・浄化槽本体に大きな被害が無い場合、詳細確認または応急処置によって、暫定的に浄化槽の使用が可能となります。
- ・自宅のトイレが利用できれば、被災者の生活の質が大きく向上します。

- ・応急処置では所期の性能まで回復できない場合、工事業者が復旧工事を行います。
- ・浄化槽を平常時と同様、安全な使用を可能とするために実施します。



○写真提供：仙台市

破損した流入管の代わりに  
仮の管路を設置



東日本大震災では、これらの対応が迅速に実施され、発災から1ヶ月半後には復旧工事が完了している施設も認められました（※）。

○出典

※）（社）岩手県浄化槽協会 岩手県浄化槽検査センター：  
平成23年度 東日本大震災浄化槽被害状況緊急調査報告書  
（岩手県）（2011）